

プロジェクトNo.4 持続可能なまちづくり

| 施策 | 取組 | 区分 | 事業 | (内容) | (担当課) | 企画調整委員会前 | | 企画調整委員会後 | | 短期成果（事業の成果） | 中期成果（取組の成果） | 長期成果（施策の成果） |
|----------------|-------------------|----|---------------------------------|---|--------|----------|--|----------|--|---|--------------------------------------|---------------------------------------|
| | | | | | | 可否 | 可否の理由 | 協議結果 | 可否 | | | |
| (1) 地域づくりの活性化 | 地域包括ケアの体制強化 | 継続 | ささえあいネットワーク（生活支援体制整備事業） | 生活支援コーディネーターの設置、協議体による生活課題の解決 | 高齢者支援課 | 可 | 生活支援コーディネーターの設置については、介護保険法により地域支援事業に位置付けられており、今後も継続して生活課題の抽出、支え合いによる解決手段の検討等を行う必要があるため。 | 継続 | 効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。 | 様々な主体による地域づくりが活性化し、生活課題が解決される。 | 様々な主体による地域づくりが活性化し、生活課題が解決される。 | 人口減少に耐えられる社会システムに再構築され、持続可能なまちづくりが進む。 |
| | 多様な主体との協働の推進 | | 地域づくり支援事業 | 地域づくり協議会への交付金、地域づくり支援員の設置・調整機能強化 | 市民課 | 可 | 重点プロジェクト内7ページ目「(1)地域づくりの活性化の7段目「地域づくりの活力を集約します」を「連携・連動を図ります。」」修正をお願いします。 | | 拡充 | 地域づくり支援員（集落支援員）の役割を見直すとともに含め、行政区が抱える地域課題の解決に向けた支援事業を拡充していく。 | | |
| | 産官学連携推進事業 | 継続 | 大学等との連携による地域課題の解決 | 市民課 | | 可 | 修正なし | 継続 | 効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。 | | | |
| | 地域コミュニティの活性化 | 拡充 | 行政区への支援 | 交付金、集会施設整備、行政連絡協議会単位での取組促進 | 市民課 | 否 | 重点プロジェクト内7ページ目「地域づくり支援員の役割を強化し」という部分について、三芳、和田については地域づくり支援員は1名の配置となっており、現状では関係団体とのコーディネーター役は不可能と思われます。 | 検討 | 地域づくり支援員の役割強化は人數的な問題等により難しいが、行政連絡協議会での各行政区の課題や支援員は1名の配置となっており、現状では関係団体とのコーディネーター役は不可能と思われます。 | 自治機能の間接的支援により、自律的な地域づくりが図られる。 | 自治機能の間接的支援により、自律的な地域づくりが図られる。 | 人口減少に耐えられる社会システムに再構築され、持続可能なまちづくりが進む。 |
| | 市民提案型まちづくりチャレンジ提案 | | 市民活動団体の優秀な提案事業を行う団体に対し補助金を交付する。 | 市民課 | | | | | 継続 | 引き続き事業の継続を図る。 | | |
| | 都市計画区域の検討 | 継続 | 都市計画区域の検討 | 都市計画基礎調査、人口減少時代を見据えた都市計画区域の検討 | 建設課 | 可 | 町村合併後の懸案事項であるため。 | 拡充 | 新たな地域構想をつくる上で、都市計画や市域のゾーニングなどについて検討していく。 | 都市計画区域が定められ、まちづくりの方向性が定まる。 | 都市計画区域が定められ、まちづくりの方向性が定まる。 | 人口減少に耐えられる社会システムに再構築され、持続可能なまちづくりが進む。 |
| | 持続可能な公共交通の確立 | 拡充 | 館山市との連携による公共交通活性化事業 | 広域連携による公共交通の再編、域内共通交通系ICバス導入 | 企画財政課 | 可 | 定住自立圏にかかる事業として、館山市との連携による取組みを推進する必要があるため。 | 拡充 | 館山市と定住自立圏の中で位置づけている事業であるため、拡充していく。 | 中心市街地（館山市）への交通手段の確保と利用促進が図られる。 | 中心市街地（館山市）への交通手段の確保と利用促進が図られる。 | 人口減少に耐えられる社会システムに再構築され、持続可能なまちづくりが進む。 |
| | 公共交通拠点の機能強化 | 拡充 | 公共交通結節点の機能強化 | 商業等との連携による交通結節点の構築 | 企画財政課 | 可 | 整備に関しては施設面（ハード）のみではなく、企画乗車券等（ソフト）面での取組みも含めたうえでの整備ととらえている。 | 拡充 | 拠点を白浜、千倉、三芳に置き、そこを中心に企画乗車券を導入したり、商業施設と連携したりしながら、使いやすい公共交通に拡充していく。 | 行政・生活・交通機能を併せ持つ拠点が構築される。 | 行政・生活・交通機能を併せ持つ拠点が構築される。 | 人口減少に耐えられる社会システムに再構築され、持続可能なまちづくりが進む。 |
| (3) デジタル行政への移行 | 先進技術を活用した効率化の推進 | 拡充 | DXの推進 | DX推進員設置、RPA推進事業、個人番号制度の利用促進 | 管財契約課 | 可 | DX、RPAなどの普及、事務効率化を図っていきます。 | 拡充 | DX推進方針に基づいてDXを推進していく。 | DX、RPAなどの普及が進み、事務効率化が図られる。 | DXとデジタルデバイド解消により効率的な行政に移行する。 | 人口減少に耐えられる社会システムに再構築され、持続可能なまちづくりが進む。 |
| | 電子市役所の普及促進 | | 電子市役所アプリの導入 | 電子市役所アプリの導入、マイナンバーカードの活用 | 管財契約課 | 否 | 電子市役所アプリの導入を行う予定はない。マイナンバーカードの活用していく予定のため。 | 一部実施 | マイナンバーカードのサービス活用を推進していく。アプリの導入については検討しながら、必要な担当課から提案いただいた中で進めていきたい。 | デジタルデバイドを解消とともに、デジタル行政・電子市役所化が推進される。 | デジタルデバイドを解消とともに、デジタル行政・電子市役所化が推進される。 | 人口減少に耐えられる社会システムに再構築され、持続可能なまちづくりが進む。 |
| | デジタルデバイド対策 | 新規 | デジタルデバイド対策 | 行政・防災タブレット無償貸出、通信料の减免及び導入・活用、無線通信不利地域の解消 | 管財契約課 | 否 | スマホ教室等による事業推進を考えているため。 | 一部実施 | 防災、行政タブレット無償貸出は担当課と検討し、館山市との定住自立圏の中でスマホ教室の開催などデジタルデバイド対策を進める。 | スマートフォンの普及が進み、行政サービスの利便性が向上する。 | スマートフォンの普及が進み、行政サービスの利便性が向上する。 | 人口減少に耐えられる社会システムに再構築され、持続可能なまちづくりが進む。 |
| (4) 自然災害への備え | 防災体制の強化 | 継続 | 市民の防災力・自助の強化 | 自主防災組織補助金（備品購入費、避難場所等の整備に関する経費等の補助）、防災土資格取得支援事業 | 消防防災課 | 可 | 行政区単位の防災力の向上が図られるため。 | 継続 | 効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。 | 行政区単位の防災力の向上が図られる。 | 自然災害に負けない防災力・減災力の向上が図られる。 | 人口減少に耐えられる社会システムに再構築され、持続可能なまちづくりが進む。 |
| | 避難所機能の強化 | 新規 | 避難所のオフグリッド化促進 | 太陽光発電・災害用井戸の整備、集会所への補助等 | 消防防災課 | 可 | 防災体制及び避難所機能強化のため可としたが、内容の精査が必要である。 | 検討 | まずは災害時に必要となる行政の重要拠点のオフグリッド化から検討していく。集会所のオフグリッド化に向けた補助は、自主防災事業への追加メニューなど検討を進める。また、電気自動車の避難所での活用も検討する。 | ライフライン喪失時でも機能する避難所が整備される。 | ライフライン喪失時でも機能する避難所が整備される。 | 人口減少に耐えられる社会システムに再構築され、持続可能なまちづくりが進む。 |